

社会保険おきなわ

2020. 1 No.484

今月の記事

新春会長インタビュー 2p - 3p

レポート

南九州四県社会保険委員会連合会連絡会議 6p - 7p

年金事務所・協会けんぽ年頭のご挨拶 4p

年金事務所

20歳から国民年金 5p
社会保険関係事務の調査結果について 10p

協会けんぽ沖縄支部

健康保険委員を募集中/医療費のお知らせについて 8p
退職後の健康保険加入のご案内 9p

沖縄県社会保険協会

宿泊施設優待利用(割引)のご案内 11p
社会保険協会セミナーのご案内 12p



賀正



職場内で回覧しましょう

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----



一般財団法人 沖縄県社会保険協会

〒900-0031 沖縄県那覇市若狭1-3-2[タカダ若狭ビル501号]
TEL:098-861-2681 FAX:098-861-2682 e-mail: okisyakyo@ryucom.ne.jp

新春インタビュー

一般財団法人 沖縄県社会保険協会
会長 金城棟啓

比嘉：本日は、年の初めの恒例になりました「新春インタビュー」で、沖縄県社会保険協会の金城会長にお話を伺います。

今年、広報誌「社会保険おきなわ」にコラムを載せていただき、また社会保険協会主催のセミナーで講師を務めました、私がインタビューアをさせていただきます。よろしくお願いたします。では、新春にふさわしい挨拶で始めてまいりたいと思います。あらためまして、明けましておめでとございませう。

金城：明けましておめでとございます。

比嘉さんには、私が役員を務める別の団体でもお会いしたことがあります。今日はあらためて新しい年にお話しができることを楽しみにしています。また、読者の皆様には誌面を通してですが、共に新しい年を祝いたいと思います。

今年も皆様にとって、素晴らしい年になりますようお祈りします。



■金城棟啓氏 1954年生まれ
1977年4月 琉球銀行入行
2012年4月 頭取就任
2017年4月 会長就任（現職）
2013年3月 沖縄県社会保険協会
会長就任
他数多くの団体役員兼任

〓二〇一九年を振り返って

比嘉：お仕事では銀行をはじめ、いろいろな団体で重要な役職に就いておられる金城会長ですが、昨年はどのような年だったでしょうか。

金城：元号が「平成」から「令和」に変わりました。新しい時代の幕開けの年となります。どちらかと言うと閉塞感がある日本経済において、ラグビーワールドカップでの日本チームの活躍もあり、日本が目指す方向性と未来への期待が膨らんだように思います。

しかしながら、夏から秋にかけて日本各地で台風や大雨などの自然災害が猛威を振りました。世界の中でも自然災害が多い日本国であり、だからこそ「より強いレジリエンス（復元力）」が求められることだと思えます。

県内経済に関していいますと、観光客も一千万人を超えるなど比較的順調に推移したと思えます。十月三十一日未明に首里城の火災があり心が痛みましたが、すぐに再建に向けて多くの方々、それは県内だけでなく、県外、海外からの励みや募金が集まったことは、勇気をもらったように思えます。

ただ、足元の米中貿易摩擦、香港の民主化運動の激化、日韓問題など様々な懸念事項が、今後どのように県経済に影響してくるか。不動産価格の上昇なども含め、沖縄の好調な観光や経済への影響を注意深く見ていく必要があります。

比嘉：社会保険協会では、昨年はいかがだったでしょうか。先ほどお話ししたように、広報誌に載せていただいた私のコラムのテーマが「働く人のコミュニケーション」だったのですが、協会主催のセミナーのメインテーマは「働き方改革セミナー」でした。それは、昨年四月に施行された働き方改革関連法とのかかわりはあったのでしょうか。

金城：大いにあったと思います。働き方改革関連法の施行は、多くの企業や事業所にとって、職場の生産性向上につながったと思います。また、働く人一人ひとりのワーク・ライフ・バランスへの意識が高まってきたこともいい変化ではないかと思っています。

比嘉さんに講師をお願いした「働き方改革セミナー」も職場の生産性向上と働く人一人ひとりのコミュニケーションスキルが高まることを企図して実施し、受講者から「とてもよかった」、「もっと聴きたかった」、「これからも勉強していきたい」などの声があがったと聞いています。今後機会を見つけて、セミナー講師や広報誌へコラムの寄稿などをお願いいたします。

比嘉：お役に立てたのであればとても嬉しく思います。こちらこそよろしくお願いたします。

さて、二〇一九年を振り返っていただきましたが、新しい年、二〇二〇年はどうなるのでしょうか。金城会長のお考えや思いをお聴かせください。

〽 二〇二〇年の展望

金城：そうですね。やはり東京オリンピック・パラリンピックの開催が焦点でしょうね。那覇空港の第二滑走路も供用開始となりますし、多くの外国観光客が沖縄にもこられるものと期待しています。それにより、世界での「おきなわ」の認知度が飛躍的に向上すると思います。

社会保険協会の会長としては、昨年の秋、政府で始まった、社会保障改革の議論に関心があります。「人生100年時代」に向けて、社会保障の持続可能性を確保するために「給付と負担のあり方」の検討や、あらゆる年齢層を対象とした「全世代型社会保障」の構築などが重要なテーマとなっています。

また、企業経営者としては、やはりICT（情報通信技術：Information and Communication Technology）の進化を背景とした世界規模の変化が気になります。昨年、ICT先進国であるバルト三国と中国深圳市を視察する機会がありましたが、加速していく環境変化に、国も企業も、個人も対応していかなければならないという危機意識を強く持ちました。単に便利になっていいのでは



なく、過剰な監視社会とならないようバランスの中でどう人類の発展につなげるか。我々は、どう生きるかを同時並行的に考える時代だと思っています。

〽 「おススメの本」

比嘉：いつも若々しい感性をお持ちの金城会長のお話を聞いていますと、私自身のテーマでもあります「リカレント教育（働きながら学ぶ）」という言葉が頭に浮かびました。

また、金城会長は、読書がご趣味と聞いておりますが、読者の皆様に、今「おススメの本」はありますか？

金城：昨年の新春インタビューでもご紹介しましたが、我が社の5階に談話室があって、その本棚に私が読んだ本を



「店長おススメ」として並べています。

どれがお薦めはありません。本はどんな本も面白い。若い人の活字離れが言われますが、本が売れないだけで、ネットでは様々な情報に接しているわけですよね。若い人は私なんかより沢山の情報をもっていて、これまでも異なる視点から物事を見ることができます。我々にはない

「空間認識能力」も持っています。最近、「まふまふ」という才能豊かなシンガーソングライターを知りました。我々が若い人から学ぶ時代だと思います。

〽 今年の抱負について

比嘉：最後になりますが、新しい年になりました。金城会長の今年の抱負をお聴かせください。

金城：常に世界は変化している。その変化を楽しみ、新しいことに常にチャレンジしていこうと思っています。それは、企業も個人も同じです。去年より今年はもっと良い年にしたい、いや、する。そう強く想うことから始まります。良い年をお迎えてください。

比嘉：金城会長のポジティブなお話をお聴きして、私も勇気をもらいました。これから社会保険協会の活動に期待したいですね。

本日はお忙しい中、貴重なお時間をいただきました。ありがとうございます。



■比嘉 華奈江氏
株式会社Life is Love 代表取締役
大分県出身 98年沖縄へ移住
14年間航空会社の客室乗務員として勤務
2012年 株式会社Life is Love 設立
株式会社ワーク・ライフバランス 加盟
コンサルタント
日本教育推進財団 認定コミュニケーション・トレーナー

年頭のご挨拶



日本年金機構

那覇年金事務所
(県代表事務所)

所長 本濱 哲 二

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
沖縄県社会保険協会の皆様方には
ご健勝で新年をお迎えのこととお慶び
申し上げます。

旧年中は公的年金事業の円滑な運営
に特段のご理解ご協力を賜り厚く御礼
申し上げます。

当機構の事業につきましては、年金
を受給されている皆様の生活を支援す
る福祉的な給付措置として年金生活者
支援給付金制度が昨年十月に施行され
ました。おかげさまで大きな混乱もな
くお客様に給付金を支給することがで
きました。

また、マイナンバーによる情報連携
につきましても昨年十月から実施され
ております。

これまでお客様から年金請求書など
に添付いただいていた住民票や所得証
明書などを年金機構が直接市区町村等
から取得することでお客様の負担軽減
を図っております。

本年四月からは資本金が一億円を超
える大規模法人について、主要届書で
ある月額変更届、算定基礎届、賞与支

払届の電子申請が義務化されること
になります。大規模法人以外の事業所
につきましても届出の電子申請化に一
層のご協力を賜りますようお願い申し
上げます。

最後に年金相談に来られる方への助
言のお願いです。

年金事務所では年金相談は予約制に
より実施しております。

予約することにより窓口での待ち時
間が短縮できるほか、事前にお客様の
情報を準備できるのでお客様のご都合
に合わせたスムーズな相談ができ、利用
されたお客様からもご好評をいただい
ています。お近くに年金相談に来られ
る方がいらつしやいましたら、ぜひ予約
制について助言いただければ幸いです。

年金事務所では今後とも公平公正な
事務処理並びにお客様サービスの向上
に努めていきますので昨年同様のご協
力を賜りますようお願いいたします。

最後に、沖縄県社会保険協会の益々
のご発展と会員の皆様方のご健勝とご活
躍を祈念し新年のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶



全国健康保険協会沖縄支部

支部長 宮里 博史

あけましておめでとうございま
す。

当協会加入者の皆様をはじめ、
ご家族、関係者の皆様方には、爽
やかな新年をお迎えのこととお慶
び申し上げます。

旧年中は当協会の業務運営にご
理解・ご協力を賜り厚く御礼申し
上げます。

協会けんぽは平成二十年十月一
日に旧政府管掌健康保険業務を引
き継いで発足して十二年目を迎え
ました。その間急速に進展する高
齢化、医療の高度化、高額薬品の
出現等による医療費の増大、国家
財政への影響、医療保険制度の持
来像など様々な問題提起がなされ

その対策のため政府では社会保障
制度全般に関して様々な制度改革
が実施されてきました。

こうしたなか、当協会では基本
使命である「加入者の健康増進を

より一層図るとともに、良質かつ
効率的な医療を享受できるように
すること」を目指して、第四期保
険者機能強化アクションプラン、
第二期データヘルス計画、インセ
ンティブ制度への取り組みを本年
も推進してまいります。

また「健康長寿おきなわの復活」

に向けて企業ぐるみで健康づくり
に取り組む「福寿うちな」健康宣
言「事業所の拡大に向けて関係先
とも連携して取り組んでまいりま
す。

本年もよろしくお願い申し上げ
ます。

皆様のご健勝とご多幸を祈念申
しあげまして新年のご挨拶といた
します。

＼年金事務所からのお知らせです。／

新成人のみなさん

おめでとうございます



20歳から

国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。



加入するかしないかは、本人の自由でしょう？

いいえ。加入して納付することは義務です。

国民年金は、**20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの全ての方**が加入することが法律で義務付けられています。



保険料を納めていない人が多いと、ニュースで見ました。私も払わなくていい？

「国民年金の納付率が6割」と報道されたことで多くの方が誤解されています。実際は、厚生年金、国民年金、共済年金を合わせた公的年金加入者全体の約98%の人がきちんと保険料を納付しています。（保険料を免除または猶予されている人を含みます。）

?



加入手続きはどこで行うの？

国民年金の加入手続きは、お住まいの市役所・町村役場の国民年金担当窓口または年金事務所でお手続きください。



毎月の保険料はいくら？

国民年金の保険料は、月額**16,410円**（平成31年度）です。

保険料が割引される前納制度もあります。月額400円の付加保険料をプラスすると、年金が増える制度もあります。お支払いは口座振替が便利で、50円が割引される早割制度もあります。詳しくは、年金事務所にお問い合わせください。



毎月16,410円は払えない…そんなときはどうすればいいの？

納付が経済的に困難な場合、ご本人からの申請により保険料の納付が「**免除**」または「**猶予**」される制度があります。

学生の方は『学生納付特例制度』を学生以外の方は『免除制度』または『納付猶予制度（50歳未満）』をご利用ください。

詳しくはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

お問い合わせ先は

各年金事務所の国民年金課です。
（自動音声案内2番→2番）

那覇 098-855-1111

名護 0980-52-2522

浦添 098-877-0343

平良 0980-72-3650

コザ 098-933-2267

石垣 0980-82-9211

連合会連絡会議（沖縄開催）

Report

連合会委員



沖縄県社会保険委員会 金城善輝会長

第五二回「南九州四県社会保険委員会連合会連絡会議」が、令和元年十一月一日に那覇市のパシフィックホテルで開催されました。

この会議は、南九州四県（熊本・鹿児島・宮崎・沖縄）の持ち回りで毎年秋に開催される、社会保険委員会にとって最大のイベントです。

今年は、沖縄がその会場となっており、九州の四県から一〇〇名余の参加者が集い、盛会のうちに催され、無事に終えることができました。



会場の様子

まず、午後三時から、各県の会長など代表八名が出席して「会長会議」から始まり、真剣な討議の後に、全体の「連絡会議」では、沖縄県委員会の小堀端民男副会長により「開会のあいさつ」、同じく沖縄県委員会の金城善輝会長「主催者のあいさつ」と続きました。

また、来賓として、日本年金機構那覇年金事務所の本濱哲二所長、全国健康保険協会沖縄支部の宮里博史支部長のご臨席をたまわりました。

お二方の来賓祝辞のあと、今回の第五二回連絡会議の金城善輝議長が、各県の委員会活動功労者に記念品を添えて表彰しました。

そのあと会議では、各県の会長より各県委員会の運営状況や課題などについて報告されました。

連絡会議終了の後には、「記念講演」の講師として、沖縄県商工労働部アジア経済戦略課の木村政昌氏が、アジアに最も近い日本・沖縄へ「沖縄のアジア経済戦略」をテーマに講演しました。



講演者 木村政昌氏

南九州四県社会保険委員会

講演会後の「意見交換会（親睦会）」では、様々な楽しいアトラクションが繰り上げられました。

■エイサーのアトラクション

創作衆「桜輝」による琉球太鼓が、躍動感あふれる演武と圧倒的な迫力の太鼓の響きで演じられました。



創作衆「桜輝」の皆さま

■楽しいオペラの寸劇

喜納兄弟…喜納響（兄）喜納和（弟）による楽しい「オペラと寸劇」で、会場が喝采と笑顔に包まれました。



喜納兄弟によるオペラ

■古典民謡の演奏

沖縄県委員会の仲大底博也事務局長が主催する「八重山古典民謡研究所」の皆様による演奏で、会場が盛り上がりました。



八重山古典民謡研究所の皆さま



沖縄県社会保険委員会の皆さま

最後に、南九州四県連絡会議の参加者の皆さまから、首里城再建に向けての募金が、沖縄県委員会の金城善輝会長に託されました。



首里城再建へ募金

今回、年に一度開催される会に立ち会え、社会保険に関しご尽力される各県の皆様の姿を見られ、また優しさに触れられ、とても貴重な体験となりました。

（リポーター かわさきあや）

＼協会けんぽ沖縄支部からのお知らせです。／

協会けんぽ加入の事業所様へ

沖縄県内約 2,000 社以上にご登録者がいます

健康保険委員を募集しています！

協会けんぽ沖縄支部では、健康づくりや従業員からの相談対応、広報誌の回覧などにご協力いただき、事業所の皆様と協会けんぽを結ぶパイプ役としてご活躍いただける「健康保険委員」を募集しております。

健康保険委員のメリットは？

- ・「健康保険の事務手続き」（テキスト）を差し上げます！
- ・健康保険委員向け研修会にご参加いただけます！
- ・制度改正など最新の情報を随時ご提供します！
- ・会費等は無料です！



応募対象となるのは？

健康保険事務ご担当者様
(事業主様もご応募可)
(複数名ご応募いただいても構いません)



申込みは簡単！！ 同意書を記入してFAXするだけ！

(同意書は協会けんぽ沖縄支部ホームページからダウンロードできます)

令和元年度 健康保険委員表彰を行いました

健康保険事業の推進・発展のためにご尽力いただき、健康保険委員としての功績が特に顕著と認められた方々に対して、表彰させていただきました。被表彰者の皆様をご紹介します。

沖縄支部長表彰

※順不同

大城 さなえ 様

有限会社神中組

幸地 妙子 様

日本総合整美株式会社

山下 千賀子 様

公益財団法人沖縄建設技術センター

砂川 貴美子 様

宮古島商工会議所

石川 雅美 様

有限会社カデナ自動車学校

宮城 裕子 様

沖縄県印刷工業組合

＜ 健康保険委員に関するお問い合わせ先 企画総務グループ ☎098-951-2246 ＞

2月上旬「医療費のお知らせ」をお送りします



協会けんぽでは、加入者の皆様に、受診された医療機関や医療費の確認をしていただくとともに、健康の大切さについて関心を高めていただくことを目的として、年に1回お勤めしている事業所を通じて「医療費のお知らせ」をお渡ししています。

対象となる期間

平成30年10月から令和元年9月までの診療分が対象となります。

※診療報酬明細書の内容に不備があり医療機関に返戻している場合や、医療機関等の請求遅れがある診療分については記載されません。

内 容

診療を受けた方の氏名、診療月、診療日数、医療機関名、医療費の額などが記載されています。

事務ご担当者様へ

- 被保険者ごとにお勤め先へ「親展」で送付します。**開封せず**に被保険者の方へお渡しいただきますようお願いいたします。
- 退職された方のお知らせは、お手数ですが返信用封筒にて協会けんぽ沖縄支部までご返送をお願いいたします。
- 医療費通知を医療費控除に活用する場合は、令和元年10月診療分～12月診療分については、医療機関等からの領収書に基づき作成した「医療費控除の明細書」を申告書に追加して添付するよう被保険者様へお知らせください。

＜ 医療費のお知らせに関するお問い合わせ先 レセプトグループ ☎098-951-2285 ＞

確定申告（医療費控除）に係るお問い合わせは管轄の税務署へ！
詳細は、国税庁のホームページをご確認ください。

＼協会けんぽ沖縄支部からのお知らせです。／

退職後の健康保険加入のご案内

退職後の健康保険は、「健康保険任意継続」「国民健康保険」「ご家族の健康保険の扶養」の3つの健康保険から選択することになります。

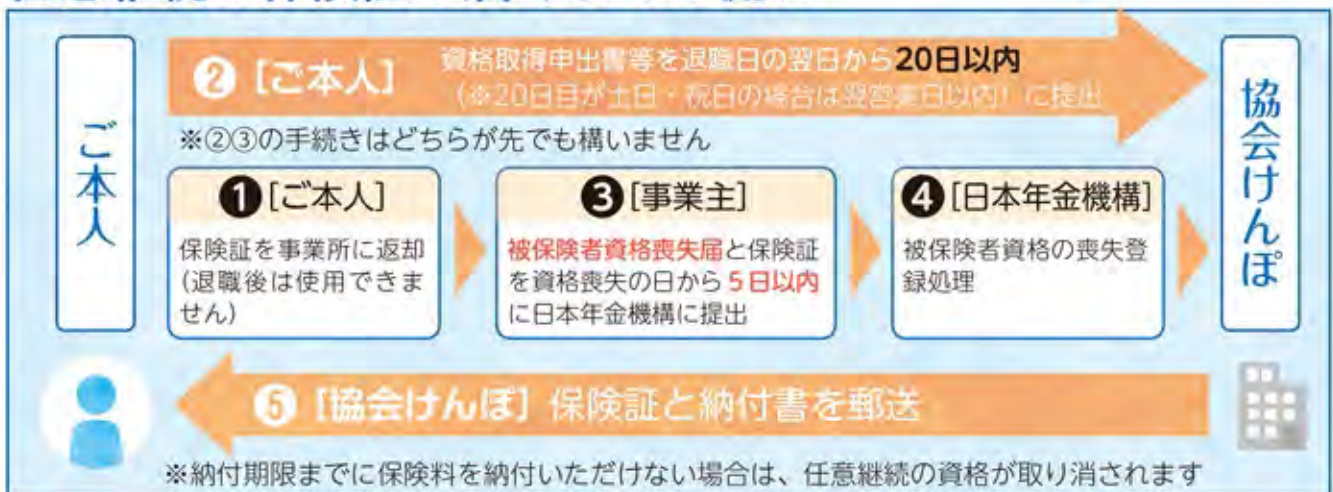
毎月納める保険料の金額等を比較のうえ、選択された健康保険の加入手続きをお願いします。

※健康保険組合または共済組合に加入している方の任意継続については、ご加入の組合にお問い合わせください。

加入先	協会けんぽの健康保険任意継続	国民健康保険	ご家族の健康保険(被扶養者)
手続き先	お住まいの協会けんぽ都道府県支部	お住まいの市町村役場の国民健康保険担当課	ご家族の勤務先
加入条件	<ul style="list-style-type: none"> ●退職日までに継続して2ヶ月以上の被保険者期間があること ●退職日の翌日から20日以内に手続きすること(郵送の場合は必着) 	お住まいの市町村役場の国民健康保険担当課にお問い合わせください	扶養の条件を満たしている必要がありますのでご家族の勤務先にお問い合わせください
保険料	<p>退職時に控除されていた健康保険料の2倍の額</p> <p>※保険料には上限があります(標準報酬月額30万円の保険料が上限となります)</p> <p>※お住まいの都道府県の保険料率が適用になることから、2倍の金額にならない場合があります</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●加入する世帯の人数や前年の所得などによって決まります ●保険料の減免制度があります ●お住まいの市町村役場で保険料が異なります ●保険料は、原則、毎年度変更になります 	被扶養者としての保険料負担は原則ありません

郵送の場合は、必ず**20日以内**に到着するようにご注意ください。

任意継続の保険証が届くまでの流れ



Check! ②の任意継続の手続きの際に、上記③**被保険者資格喪失届**のコピーを添付してください。

※喪失届は日本年金機構の受付印がおされていなくても差し支えありません。喪失届のコピーの添付がなくても任意継続加入のお手続きはできますが、その際は従来通り年金機構からの情報を受けての交付になりますので、保険証の発行にお時間がかかります。また、喪失届のコピーは雇用保険被保険者離職票のコピーや事業主名で交付した退職証明書のコピーで代用できます。

＜任意継続に関するお問い合わせ先 業務グループ ☎098-951-2282＞

全国健康保険協会 沖縄支部
協会けんぽ

協会けんぽ 沖縄

検索

〒900-8512 ※この郵便番号は個別番号であるため、宛先住所の記入が省略できます。

☎代表：098-951-2211

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)



＼年金事務所からのお知らせです。／

社会保険関係事務の調査結果について（中間報告その2）

1 資格取得関係

（紙面の都合上、上記につきましては、2019年11月号の10ページに掲載しています。）

2 報酬月額関係

(1) 資格取得時の報酬訂正

①資格取得届の報酬月額欄に記載する金額に残業手当の見込額が加算されていない。

②資格取得届の報酬月額欄に記載する金額に通勤手当が加算されていない。

→上記の①、②は取得時に遡って報酬額を訂正していただきました。

(2) 月額変更届のもれ

①入社当初は通勤手当がなかったが、数ヶ月後に通勤手当が支給されるようになり、支給されてから3ヶ月間の平均額による標準報酬月額の等級が従来の等級と2等級以上の差があったにもかかわらず月額変更届を提出していない。

（通勤手当額の変更は、固定的賃金の変動となります。）

②日給制から月給制に変更になり、その後の3ヶ月間の平均額による標準報酬月額の等級が従来の等級と2等級以上の差があるにもかかわらず月額変更届を提出していない。

（給与体系の変更も月額変更の対象になります。）

③月給（基本給）が〇〇円アップしたが、基本給だけで3ヶ月平均したため従来の等級と2等級の差が生じず月額変更届を提出していない。

（平均額を見るときは、基本給などの固定的賃金だけではなく総支給額の平均となります。）

→上記①～③は該当月に遡及して月額変更届を提出していただきました。

(3) 算定基礎届

①総支給額ではなく、通勤手当控除後の金額を算定基礎届に記載していた。

②チェックもれや見誤り等のため、算定基礎届に記載した報酬額と賃金台帳の金額が相違していた。

③月末で翌月払いの事業所で、4月、5月、6月に支給した金額とすべきところを、月分給与として翌月の5月、6月、7月に支給した額を掲載していた。

3 その他

(1) 賞与支払届

年末に臨時的に年末手当として〇万円から〇万円が支給されていたが、名称が賞与ではなかったことから賞与支払届が提出されていなかった。

→労務の対象として年3回以下支給されるものは名称に関係なく賞与として取扱いますので2年前に遡及して賞与支払届を提出していただきました。

(2) 二以上勤務届

2箇所以上の事業所から給与が支給されているにもかかわらず、「二以上勤務届」が提出されていなかったため、2箇所以上の給与が支給された時に遡って「二以上勤務届」を提出していただきました。

窓口の混雑緩和のためにも、郵送での提出にご協力くださいますようお願いいたします。

郵送での
提出先

〒812-8579 日本年金機構 福岡広域事務センター宛

※郵便番号と宛名を記載するだけで届きます。

お問い合わせ先は、各年金事務所の

郡部 098-855-1111

蒲添 098-877-0343

コサ 098-933-2267

適用調査（徴収）課です。自動音声案内「3→2」

名渡 0980-52-2522

平良 0980-72-3650

石垣 0980-82-9211

★届出書類の郵送での提出先 〒812-8579 福岡県福岡市博多区豊田1-2-55 AP豊田ビル 日本年金機構 福岡広域事務センター宛

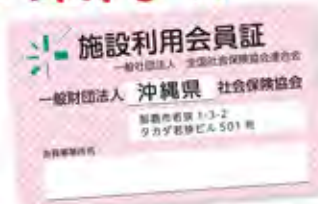
宿泊施設優待利用(割引)のご案内!!

会員事業所の皆様へ、宿泊施設などの優待利用(割引)のご案内です。

ご利用いただける方は、当協会に加入されている事業所の職員とその家族の皆様で、チェックイン時に「施設利用会員証」が必要になります。

宿泊施設等優待利用をご希望の方は、**この申込書をFAXまたは電子メールで当協会までお送りください。**当協会から「施設利用会員証」をお送りします。

ご利用方法等、詳しくは当協会のホームページをご確認ください。なお、他の割引料金サービス(ホテルパック等)とは併用できません。



※すでにお申し込みの会員事業所さまへ

現在発行済みの「施設利用会員証(黄色)」は、有効期限が2020年3月31日となっています。すでにお持ちの事業所さまには、**新しい「施設利用会員証(ピンク)」を2020年1月から順次郵送しますので、差し替えをお願いします。**なお、有効期限切れとなる「施設利用会員証(黄色)」は返却する必要はありませんので、各事業所で廃棄して下さい。

施設名		施設利用会員証
	船員保険会施設 ■ 全国の4施設	フロントへ提示
	ホテル法華クラブグループ ■ 沖縄県内、ホテル法華クラブ 那覇新都心/アルモントホテル 那覇県庁前	フロントへ提示
	高輪・品川プリンスホテルグループ ■ 東京都の4施設	提示不要
	プリンスホテル優待プラン ■ 全国のプリンスホテル・スキー場・ゴルフ場等	フロントへ提示
	湯快リゾート ■ 全国28施設	フロントへ提示
	ダイワロイヤルホテルズ ■ 全国27施設	フロントへ提示
	かんぽの宿 ■ 全国50施設	フロントへ提示

※対象施設、予約電話番号等は当協会のホームページに記載してあります。

施設利用会員証申込書

FAX: 098-861-2682 または
E-mail: okisyakyo@ryucom.ne.jp でお申込み下さい。

(ふりがな)

(ふりがな)

※事業所名

※ご担当者名

※〒

※事業所所在地

※TEL

事業所記号

※印は必ずご記入下さい。事業所記号は、「社会保険おきなわ」を郵送した封筒の宛名シールに記載されております。

詳しくはWEBで!



社会保険協会セミナーのご案内 ご存じですか?「ワーク・ライフ・バランスと働き方改革」

年が明けて、皆さまの事業所では、新しい人を迎えたり退職の人がいたり、忙しい時期になるかと思えます。この機会に、「採用・退職時の社会保険事務」と「ワーク・ライフ・バランス」について学んでみてはいかがでしょうか。「働き方改革」も合わせてわかりやすくお伝えします。

地区	実施日	会場	定員
① 北部	3月13日(金)	ホテル ゆがふいんおきなわ(名護市宮里453-1)	30名
② 中部	2月12日(水)	コストピスタ沖縄ホテル&スパ(北中城村喜舎場1478)	30名
③ 那覇	2月19日(水)	ロワジュールホテル那覇(那覇市西3-2-1)	30名
④ 平良	2月26日(水)	ホテル アトールエメラルド宮古島(宮古島市平良字下里108-7)	30名
⑤ 石垣	2月27日(木)	アートホテル石垣島(石垣市大川559)	30名

実施時間：各会場 13:30受付～ 14:00開始～ 16:00終了

テーマ

- I部 採用・退職時の社会保険事務 14:00～14:50
- II部 ワーク・ライフ・バランスと働き方改革 15:00～16:00

参加費

会員事務所の方は、2名まで無料です。
非会員事務所および会費未納事業所の方は、1名3,000円です。

申込方法

下記申込書より所定事項を記入のうえ、FAX又はEメールでお申し込みください。

申込締切

各会場、予定定員に達し次第(先着順)締め切りとさせていただきます。

お問合せ

一般財団法人 沖縄県社会保険協会 (Tel 098-861-2681)
〒900-0031 那覇市若狭 1-3-2 タカダ若狭ビル 501号

お申込先

FAX 098-861-2682
E-mail : okisyakyo@ryucom.ne.jp



講師

- ・社会保険労務士
 - ・労務管理コンサルタント
 - ・ワークライフバランス認定コンサルタント
- 吉村 友見 氏

社会保険協会セミナーの参加申込書

※参加希望「日時」「会場」をご確認のうえ、□に✓印をつけてください。

参加希望会場 ①北部(3/13) ②中部(2/12) ③那覇(2/19) ④平良(2/26) ④石垣(2/27)

事業所整理番号 ・ 事業所番号

事業所名

参加者名

会員

会員

非会員

非会員

〒連絡先(職場・自宅)

TEL() -

◎この申込書にご記入いただきました個人情報は、当講習会以外には使用いたしません。

詳しくはWEBで! 沖縄県社会保険協会

検索

